## 酒類等製造免許の新規取得者名等一覧

令和5年10月31日 広島国税局

当局管内の山口県における、令和5年9月1日から令和5年9月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
下関			該当なし				
宇部			該当なし				
山口			該当なし				
萩			該当なし				
徳山			該当なし				
防府			該当なし				
岩国	令和5年9月20日	令和5年6月2日	法人番号4240001051758 株式会社Hiroshima Maicro Brewery KeMBY'S IWAKUNI BASE BREWERY	岩国市麻里布町四丁目7番5	製造	ビール	移転
岩国	令和5年9月20日	令和5年6月8日	法人番号4240001051758 株式会社Hiroshima Maicro Brewery KeMBY'S IWAKUNI BASE BREWERY	岩国市麻里布町四丁目7番5	製造	発泡酒	移転
光			該当なし				
長門			該当なし				
柳井			該当なし				
厚狭			該当なし				

<sup>(</sup>注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をする場合があります。